

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2692600030		
法人名	社会福祉法人みつみ福祉会		
事業所名	認知症高齢者グループホームとだ 牡丹棟		
所在地	京都府福知山市宇戸田82番地		
自己評価作成日	令和元年12月26日	評価結果市町村受理日	令和2年4月7日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_2017_022_kanistrue&amp;ligvosyoCd=2692600030-00&amp;PrefCd=26&amp;VersionCd=022">http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_2017_022_kanistrue&amp;ligvosyoCd=2692600030-00&amp;PrefCd=26&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会
所在地	〒600-8127京都市下京区西木屋町通り上ノロ上がる梅畑町83番地の1「ひと・まち交流館」1階
訪問調査日	令和2年1月21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人理念「共に生きる」の具現化に向けて「気配り、目配りそして心配り」をモットーに、御利用者、御家族、そして地域に対し、きめ細やかな対応を心がけ信頼関係の構築に努め、事業を展開しています。御利用者への生活支援としては、御利用者の尊厳を守り要望を大切にしながら、自分らしく生活して頂ける様に、また地域とのつながりを大切に生活の継続を支援していきます。  
 地域に対しては、地域高齢者との交流、地域高齢者同士の交流の場として、「ふれあいサロン」の民生委員との共同開催、「スリーA認知症予防の会」の共同参加や秋祭り等行事を通して地域交流、地域貢献に取り組んでいます。又隣接する「わかば保育園」の園児達と年間を通して世代間交流を図っています。  
 ユニット会議にてご利用者の個別対応に対する振り返りを行うことによって統一したケアを行えるように取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

紫陽花棟に同じ

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念「共に生きる」を基本理念とし、ユニット内に掲示し御利用者、御家族、地域住民に対してきめ細やかな気配り、目配り、心配りをして信頼関係「なじみの関係」を構築する事を理念として事業計画を明記し、年度初めに全職員に周知徹底するとともに、事業計画に基づき全職員が協力して事業展開している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の自治会長、民生委員と連携協力して頂き、事業所行事に地域住民の方に参加している。また、地域行事に参加したり、年2回のに「ふれあいサロン」や夏の「涼やかスポット」、毎月の「スリーA」の開催をし地域交流を深めている。日常的に地域の高齢者が作られた野菜を提供して頂いている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症安心相談窓口を設置し地域の認知症に関する相談対応をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回実施し、事業所の取り組み状況等を報告し、意見徴収を行っている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議にて定期的に報告している。また、必要に応じて市役所に赴き連携を図っている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設内研修を実施。全職員に資料配布、マニュアルも備えている。夜間以外は玄関の施錠はしていない。		

京都府 認知症高齢者グループホームとだ 牡丹棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止について「改善計画書」を掲げ、全職員に周知徹底している。高齢者虐待防止に関する外部研修や、施設内研修を実施しケアの統一を図っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業、成人後見制度を活用する利用者はいない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結時には重要事項説明書により説明し、疑問点について申し出て頂き説明し理解、了解を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情受付窓口職員を配置していると共に、苦情受付ボックスを設置し日常的に苦情、要望、意見を受け付けている。 家族行事の際にアンケートを取り、聞き取りをしたり、年1回事業所へのご意見をアンケートとって情報を得ている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議、随時のユニット会議にて職員の意見や提案を協議する場を設けて運営に反映させている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	正規職員は目標管理シートを含む人事考課制度にて努力、実績、勤務状況等を把握し面談を行い給与に反映させる仕組みがある。それ以外の職員については勤務状況を把握し、契約更新時毎面談し評価を行い給与に反映させている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内研修にて知識、技術の向上を図ると共に施設外研修にも全職員が参加できるように計画的に進めている。又法人として資格取得に対し助成金制度がある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福知山市民間施設連絡協議会、京都府老人福祉施設協議会の役員に管理者がつき、それぞれの研修などを通して職員が交流を図っている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の安全、安心を確保する為、本人の困っている事、不安な事、要望に耳を傾け、「なじみの関係」を構築し信頼関係を作る事に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族が困っている事、不安な事、要望に耳を傾け、担当を中心に何でも話して頂ける信頼関係の構築を心がけている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前の面接調査、入居時の聞き取り等にて本人、家族からの情報収集に努め必要としているサービスを見極め適切にサービス提供している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活全般を通して、施設生活の中で役割を持って頂ける様に、出来る事は自分でして頂くようにしている。「したい」「やりたい」と思っている事が出来るだけ実現出来るようにケア内容の見直しも行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	基本的に定期通院等外出については家族に対応して頂いている。面会についても来園者カード記入の上制限はなく受け入れを行っている。また、不穏時等ご家族にも個別に電話対応等お世話になれる関係性作りをしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	御利用者の関係者は制限せずに面会に来て頂く様にしている。家族も可能な限り外出、帰宅をお世話になっている。家族との外出も基本的には制限を掛けていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係性に配慮しながら余暇や食事準備、洗濯等の日課の手伝いなどで関わり合い、支え合えるように支援を努めている。居室を御利用者同士が行き来される時間を持たれている方もある。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	同法人の特養及び在宅復帰され同法人の小規模多機能やデイサービス等を利用されている利用者については事業所を通じて状態確認をしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所にあたり、本人あるいは家族からの希望、意向を聞き取ると共に、聞き取りが困難な利用者に対しては十分に家族から聞き取りを行い本人本位に検討しサービスに反映できるように取り組んでいる。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面接調査、入居後の本人、家族からの聞き取りにてこれまでの暮らしの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	食事摂取量、排泄状況(把握が必要なご利用者限定)、定期的なバイタルチェック、レクリエーション、家事手伝いの状況、特記事項のケース記入等を排泄表又はパソコンソフトでの一元管理により職員が情報共有できるようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	新規計画作成、見直しの度に本人、家族、必要に応じて主治医の方針や意見を聞きユニット会議にてスタッフで検討し、現状に添った介護計画を作成するように心がけている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護ソフトにて日々の様子や実践・結果「気づき」や工夫を個別記録に残し、職員間での情報共有に努め、必用に応じてユニットで協議し実践や介護計画の見直しに活かしている。		

京都府 認知症高齢者グループホームとだ 牡丹棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	理美容は家族からの要望もあり訪問理美容を導入している。また地域のボランティアや法人内の音楽療法士により定期的な余暇、保育園児の発表会等提供している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の文化祭に作品を出展、希望者は見学してもらっている。又地域のボランティアに定期的に来て頂き交流を図っている。隣接する保育園とは定期的に世代間交流を図っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的に定期通院については家族にお世話になっている。通院時にはバイタル測定等の身体情報を家族を介して主治医に伝えている。また往診を受けている利用者もあり、看護師を中心に医師との連携を密に図っている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを記録に残すと共に看護師に伝え相談し、必要に応じて家族や主治医に連絡し受診、看護が受けられるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には定期的な面会と家族、病院からの情報提供をお願いしている。退院にあたってはカンファレンスに出席し情報、状態把握に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期のあり方について、重度化対応方針を作成し説明同意を得ている。既に家族からの急変時の対応について要望をされている方もある。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成し随時確認している。救急救命法の講演会を5月に実施した。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災、地震、水害想定避難訓練を毎月実施している。特に水害想定については、法人内他事業所の協力体制のもと避難訓練を実施している。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人の理念綱領、職員行動規範について施設内研修にて確認、職員会議、朝礼などで随時言葉遣い等について確認し周知徹底を図っている。定期的に全職員に日頃の仕事ぶりについてアンケートを取っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	毎月利用者か話し合いを実施、事前に担当から各利用者に希望を聞き取り次月の行事等に反映できるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な日課に添って生活されているが、各自のペースを大切に、希望を聞き希望を尊重して過ごされている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみやおしゃれについては必要に応じて助言するようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事作り、盛り付け、片付けは出来る範囲で手伝いをして頂いている。食事は職員も		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士による献立を提供している。必要であれば刻む、とろみを付け食べやすい形態で提供している。又食事摂取量の把握、定期的な水分補給、水分量の把握に努めている。		

京都府 認知症高齢者グループホームとだ 牡丹棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者各自に合わせ、声掛けや介助をしている。義歯の方は毎日洗浄し必要に合わせ、ポリデント洗浄をしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄支援が必要な利用者に対しては、各自の排泄間隔に合わせてトイレへの誘導を行い排泄表に記載している。間隔については随時見直しを行い、出来るだけトイレにて排泄が出来るように支援している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防として、定期的な水分補給と、日課としてラジオ体操、口の体操、貯筋体操を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個浴で1対1でゆっくりと入浴して頂ける様にしている。入浴日についてはスケジュールを決めているが、拒否があれば時間を置いて声を掛けたり、入浴日をずらして対応している。基本は週2回であるが希望があれば入って頂く様にしている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の過ごし方は基本的には自由であり希望があれば自室で横になってもらったり、ソファやリクライニングチェアで過ごしてもらっている。また習慣的に午睡する方もあり、それに対する支援も行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各利用者の投薬内容についてケース等を確認し理解するようにしている。また症状の変化について記録に残し受診時の参考にするように心がけている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者個々の理解を深め、担当を中心にその人に応じた役割や、楽しみの聞き取り等を随時行っている。		



京都府 認知症高齢者グループホームとだ 牡丹棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族に協力してもらい定期的に帰宅や外出されている方、通院時に外食をされる方もいる。職員配置に左右されるが可能であれば散歩等を随時実施している。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望や能力に応じて、家族に了解を得て小遣い程度のお金を所持し外出行事等で使用して頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話については希望者は家族との相談の上所持できるようにしている。希望者はこちらから電話の取次ぎを行っている。手紙のやり取りは希望者があれば支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関、廊下、食堂、居間には利用者や寄贈の作品等を展示し、花を生けたり季節感を出している。懐かしい歌や、ラジオ等を流し落ち着いた過ごせる環境づくりに努めている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食席、多目的ルーム以外にもソファを設置し落ち着いた一人で過ごせる空間、複数名でゆっくりできる空間を作っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居率のレイアウトについては、利用者、家族の意向を尊重し、なじみの物を持ち込み、安全、安心できる空間づくりに努めている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はバリアフリーで躓きの無いようにし、廊下には手すりを設置し安全に生活できる環境にしている。居室は必要であればカーペットを使用して滑らないように工夫している。		